

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491500021		
法人名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会		
事業所名	鹿島台支所 グループホーム 和楽路		
所在地	宮城県大崎市鹿島台広長字尻掛杉ヶ崎7-1		
自己評価作成日	平成 22 年 5 月 6 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://yell.hello-net.info/kouhyou/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成22年5月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 面会及び季節の行事又年4回の家族報告会時家族との繋がりを密にするためにコミュニケーションを図り信頼関係を築いている。和楽路便りを毎月作成しご家族様に和楽路の様子をお伝えしている
 2. 運営推進委員会を中心として、地域密着型の基盤を大切にしながらいつでも地域の方々が行事等に来て頂けるような雰囲気作りが出来るように働き掛けております。 3. ボランティアの皆さんに多く事業所に入って頂きインフォーマルな資源の活用をしている。 4. 和楽路を多くの方々に知って頂く為にホームページを活用して和楽路の最新の情報を掲載している。 5. 総合防災訓練年3回～年4回にし、又総合防災訓練のない月は全スタッフが図上訓練を行い有事の際に慌てないようにしていく。又、地域のボラ様、職員参加しながら救急救命及び消火訓練を訓練参加後に行き行く予定。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの運営者は、現在は大崎市社会福祉協議会となっているが、かつては県の福祉事業団であった。設立当初からの地元との密接な関係が今日でも継続されており、同一法人となった特養ホーム敬風園が、このホームの安心と安全の強い支えになっている。家族会はないが、年に4回の家族報告会の開催で家族とホームの協力関係が築かれ、この会の開催は入居者も楽しみにしている。ボランティアと連携しながら、近在の一人住まいの老人や日中だけ一人住まいの老人をホームに招いて「茶話会」を開き、新たなコミュニティの構築に取り組んでいる。鹿島台消防署員の参加を得て、毎年3回の避難訓練を実施していたが、「札幌の火災」以降、実地訓練のない月にはすべての職員で図上訓練を実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

2 自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム 和楽路)「ユニット名」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度は理念を見直し管理者と職員が理念を共有しながら個々人に合った支援や個人の尊重、尊厳を大事にした関わりを持っている。理念、方針は事務室に掲示し、統一事項等については、ホーム会議等に話し合いを行っている。	ホームには、すべての職員で話しあって策定した「地域生活の継続と地域社会との関係の強化」をうたった独自の理念があり、すべての職員がそれを共有し、日々のサービスの提供にあたってはそれを活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「地域の秋祭り、ボラ様のコンサート」に参加「子供神輿、保育園児」の七夕飾り来所。年4回お茶会を開催し地域の独居、日中のみ独居の方をホームにお招きしお抹茶、上生菓子を頂いた後、対話や踊り、昔話をしながら交流を図っている。	ホームは、自治会に加入している。入居者が地域社会の行事に参加し、近在住民がホームの夏祭りなどの行事に参加している。「和楽路だより」を季刊から月刊に改め、広報活動に力を入れている。ボランティアの来訪も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には、「夏祭り等の案内をエコープ等に掲示したり、回覧板にして種々の行事に参加していただいております。また、防災訓練を消防署、地域の皆様と実施し注意すべき事等を伝えて理解をして頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議規程を作成し年6回、今年度から10名の構成員、日々の生活の様子、事業報告、質疑の回答、応答して頂き質の向上に努めております。「地域広報、選挙広報」「消防団員による見回り」「外回りの消毒」も提案し実施しました。	この1年間に会議を6回開催している(うち、市職員が5回参加)。会議を双方向的に運営し、外部評価の評価結果も報告して指摘事項などに係る改善計画を提起し、出された意見などをサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターに解らないところは電話にてお聞きしたり訪問しております。また、総合支所、エコープからは鉄板、ホップコーン製造器等を借用したりしてサービスの向上に努めながら連携を図っております。	行政担当者に対してグループホームへの理解と支援を要請し、必要の都度話し合いや相談の機会を持っている。また、実践者研修を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	倫理綱領を基に身体拘束ゼロを行っており、職員も正しく理解し徹底しておりますので身体拘束は行っておりません。	厚生労働省の『身体拘束ゼロの手引き』を、すべての職員に周知徹底し、実践している。また、本人とその家族には「身体拘束をしないことに伴う危険性」を合わせて説明し、理解を得ている。日中は玄関にかぎを掛けていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	絶対鍵をかけないケア、また、地域の行政区に入って民生員、行政班長、区長、長寿会会長等から常時協力を得るシステム作りを行っております。職員は高齢者虐待の研修に参加し、それを参加しない職員に会議で伝達しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の生活を守る為に、最低月1回はホーム会議を開催し学ぶ機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時及び退所時には十分な説明を行い納得して頂いてから書類に署名、押印をして頂いてから契約、解約を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進員の中にご家族代表の方も参加して頂き意見を反映しております。安心相談員2名が年に3回来所されて、入居者の意見等を聞いていかれます。	入居者やその家族には、ホームの運営に係わる意見や要望(苦情)などを述べる手立てと機会があり、その意見などを運営推進会議に報告し、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。家族報告会を年に4回開催している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議を月1回開催、緊急時等には随時ホーム会議を開催し、また、連絡簿とは別に連絡帳を常時置きスタッフがいつでも提案できる場を作っております。意見箱、ご家族様用、スタッフ用を設置。来所時要望等をおききしております。	このホームは、職能評価制度を導入している。職員は年に2回自己評価を提出し、管理者、班長及び支所長が、正しくそれを評価している。また、いつでも連絡帳や意見箱でも提案できるようになっており、業務改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時気軽に話せる雰囲気作りに努めております。また、年2回自己評価を職員に記入してもらい管理者、班長、支所長が評価を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム会議後や、ホームに役立つコラム等を全スタッフに配布して支援の質に努めております。年1回順番に実践者研修に参加したり必ず1回は認知症の研修会に参加する機会を設けております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に入会して協議会主催の研修会には参加出来る体制作りを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に不安と混乱の中で生活している方については、傾聴し安心していただいております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所後2週間は毎日生活状況を記録し、その都度ご本人様、ご家族様が不安にならないように連絡を密に取っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の意向を伺いながら必要としているサービスを見極めた対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お料理等の場面作りを行いながら入居者様に教えて頂き支えあう関係作りをしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来所時は即お茶を提供したり、情報を共有するため、随時電話等や面会時お話しをして一緒に本人を支えていく関係作りを築いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に誕生会にはご家族様等の方々に来所していただき、また踊りのボランティア様をお招きして子供達や親戚の方が気軽に訪れてくれる雰囲気作りを行っております。	職員は、本人がこれまでに培ってきた人間関係や社会との関係を把握し、それらとの関係がとぎれないように支援している。また、入居者が家族や大切な人に電話をしたり、手紙をやり取りしたりできるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を大切にプライドを傷つけないような支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な情報等を提供する時いつでも相談できる体制作り行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや要望等にお応えして、馴染みの家具や写真等をお部屋に飾ったりして楽しい雰囲気作りに努めております。	職員は本人が入居する前に必ず家庭を訪問して「実態調査」を実施し、本人の生活歴や本人とその家族の希望や意向も同時に把握し、入居後もそれを繰り返している。意思疎通がむずかしい入居者はいない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドアセスメントを活用しながらその方の生活環境にあった関わり方を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全員10時にバイタルチェック(検温、血圧)入浴前にもう一度測定を行い当日の健康の指針としております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ご家族様、スタッフと話し合いながら作成しております。	「実態調査」の結果をもとに、本人の介護に係わってきたホーム以外の関係者の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っって介護計画を作成している。介護計画は定期的には3か月ごとに見直し、その間毎月モニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録簿に生活の様子、健康状況、また、月1回の所見時ケアプランに沿った記録しております。月1回ご家族様に生活の様子、和楽路だより等を送付しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の個々人の要望にあわせながら支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その時の状況等に合わせながら、民生員、地区のボランティア、消防署等のご協力を頂きながら防災訓練、行事等を行っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々人のご希望に沿ってかかりつけ医を決めております。	このホームは「入居者の主治医との連携を基本」に、必要な他の医師や医療機関と親密な関係を築き、本人やその家族が希望するところで受診できるように支援している。認知症専門医から助言や指導を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師(兼務)が時々巡回に来て入居者の健康管理に携わっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、看護師、管理者、医師と長期入院になる場合は話し合いを持ちどうしてもホームに戻れない時は次に入所先が見つかるまで支援を続けております。また、ホームでの生活ができなくなる事も鑑み特養に入所申込みをして頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「ターミナル時の意思確認」を取り身体低下時は再度確認をしております。また「ターミナルケア」に近づいた時は、ご家族、医師と連携しながら行うシステム作りを行っております。	このホームは入居者が重体に陥ったり、終末期を迎える場合の方針を関係者間(医師、介護師、介護支援専門員、介護職員など)で話し合って成文化し、本人及びその家族に説明し、意向を確認し、合意を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ全員が「救急救命」の資格を取得し「AED」の使い方、また、防災訓練時には消防署員から防災に関する研修や、消火器の使用方法を実践しております。また、人材育成の中にも「救急救命」についての計画を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回を防災訓練を行い、また、応援体勢として地域のボランティア、民生員、消防団との連携が取れるようにマニュアルを作成しております。今年度は訓練を年4回、図上訓練を訓練の無い月に全スタッフが行って行きます。	このホームは、災害対策マニュアルを作成し、近在住民の参加を得て、避難訓練(夜間想定を含む)を、年に4回実施している。避難経路の安全を確保し(周囲の整理整頓)、消火器などの設備を定期的に点検している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保の為に勉強会等も随時実施しており、耳元で声掛けをしたり、他者に漏れないような配慮を行い、記録等を置く場所についても鍵をかけております。	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の了解を得て居室に出入りしている。本人が人前で恥ずかしい思いをしないように、目立たない言葉で話しかけている。職員の接遇態度は適切であり、入居者はのびやかに過ごしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何度も同じ事をお話する方については、傾聴する事によって落ち着いていただいております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分でお部屋で過ごしたい時は等決まりや都合を優先することなく、その方に合わせた支援を行っています。お部屋を訪問したり、お掃除をする時はお断りしてから入室しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々人に合わせたカット、パーマ、毛染めを行い、その人らしい生活ができるよう支援しております。カット、パーマ、毛染め等は近くの美容室に行ってます。また、出張理髪もして頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	茶碗洗い、茶碗濯ぎ、茶碗拭き、お膳拭き、また、簡単な食事作りをしていただいたり、食事を食べる時は、皆さんで作った料理の話題をしながら頂いております。	職員は入居者の力を活かしながら一緒に、買い物、調理、食卓の準備と後片付けなどを行っている。食事には旬のもの、新鮮なもの、入居者の嗜好も取り入れて提供し、職員も一緒に取っている。献立は同一法人の管理栄養士が点検している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日連絡簿に水分摂取量チェックを行っております。また献立表はスタッフが作成しますが作成したのを園の管理栄養士に見てもらっています。また、偏食する方においては代替食を食べていたき、また、キザミ食、補食等も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔清潔の仕方は個々人によって違いますが、飲食物の工夫やその方にあつた支援を一日3回行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて排泄パターンを把握し、仕草等を観察しながらトイレ案内を基本としておりますが、現在は寝たきりの方一人については常時オムツ使用をしております。	排せつ点検表を利用して入居者の排せつの仕方を把握し、適切な誘導を行ないトイレで排せつできるように支援している。排せつ量と排せつ物の状態を点検しているし、自立排せつの度合いが高くなっている人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食時の献立、繊維質の食物を食べて頂くための工夫を行っております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	健康状態(高血圧等)に合わせて入浴して頂いておりますが、毎日入浴希望の方もおります。また、希望に応じて日中、夜間入浴を行っております。	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好みに合わせて、入浴できるように支援している。4人が毎日のように、4人がほぼ隔日に入浴している。入浴を嫌がる人はいない。浴室には「二人介助」の広さがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々人に合った起床をして頂いております。どうしても皆さんと一緒に食べれない時は遅れて食べて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書は生活記録に綴って通院時に役立てております。お薬箱にも入居者が服用している薬の名前や効能を張って使用しております。服薬する時は声を出して一人ひとりの名前、日付を確認し服薬して頂いております		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行きたい時には極力出かける機会を作り外出したり、また、ご自分で食事等を作りたい時は、気軽に行う事ができるように支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様と一緒にドライブを兼ねて出かけたり、また、外に出たい入居者様がいる時は、スタッフが寄り添いながら支援しております。	入居者が日常的になじみの店や場所に、あるいは外食や買い物、散歩などに、歩行に困難がある場合には車や車いすなどを利用して出かけられるように促し、それを支援している。家族と一緒に外出も働き掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方については、ご自分で管理出きる位の金額を所持して頂いて、食材を持ってくる業者の方にご自分の食べたい物を注文してご自分で支払っていただいております。外出時自分で好きな物を購入しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望等に限らず状況等に応じて随時通院結果、外出での様子等を連絡しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を作り出すために季節に合わせた装飾を行ったり、玄関、日本間には入居者様で以前お花の先生をしていた方がご家族と一緒に生花を活けていただき昔の記憶を戻れるよう配慮しております。	入居者のために共用空間を使いやすく造作し(食堂と談話室が83.0㎡、和風談話室が14.9㎡)、なじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるものを置いている。適切に換気され、臭気や空気のよどみがない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを一箇所に設置し居場所作りに努めております。食事の際はご自分の食席があります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	随時ご家族様に及び入居者様とお話し合いをしながら行っております。また、ご自宅より馴染みのダンス、仏壇をお持ちして頂いております。	職員は、家族に本人のなじみの物を持って来てもらえるように働きかけ、入居者は家族と職員の協力を得て、プライバシーを確保しながら、居心地のよい居室(13.3㎡)を作っている。すべての居室が和室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、台所、トイレ、浴室等にさり気ない表示をしております。		